

福祉牛乳の支給申請について

福祉牛乳の対象者は下記のとおりとなっております。受給を希望される方は役場福祉課又は最寄りの支所・連絡事務所で申請してください。

なお、現在受給している方の申請手続きは不要です。

●対象者

①高齢者：満70歳以上の方

※緩和措置として、平成27年度は満69歳以上の方も対象となります。

②妊産婦

ア 妊婦：妊娠6ヶ月に入った月初めから出産した日まで

イ 産婦：出産した日の翌日から1年間

③幼児：満1歳になった日から義務教育開始前の3月末まで

④身体障がい者（児）：3級以上の手帳所持者

⑤療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者

⑥生活保護世帯：生活保護廃止となった月の末日まで

⑦ひとり親世帯：母親又は父親と義務教育終了前の児童

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

福祉入浴券 申請受付について

町内に住所を有し、在宅している方を対象に福祉入浴券の申請を受け付けています。

年間助成枚数：1人6枚（10月以降に申請された方は3枚となります。）

●対象者

①満65歳以上の高齢者

②身体障害者手帳1～3級の所持者

③療育手帳所持者

④精神障害者保健

福祉手帳所持者



問合せ／社会・障がい福祉担当
（内線1312）

高齢者通院費助成について

町内に住所を有する満70歳以上の高齢者で、釧路市内の医療機関へバスで通院している方に交通費（バス代）の一部を助成します。

●対象者：以下のすべてに該当する方

①敬老優待無料バス乗車券の交付を受けている方

②6ヶ月以上継続して治療が必要と医師が認めた方

③釧路市内（循環器内科、放射線科、麻酔科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、口腔外科、皮膚科）で治療を受ける方

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

9:45 ～ 11:30	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
4月	9日(木)	14日(火)	21日(火)
5月	14日(木)	12日(火)	19日(火)

【受付は9:45から、運動教室は10:00から開始します】

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります

地域包括支援センターから

参加
対象者

①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。

②一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方（64歳以下でも可）。

③介護認定を受けていない方。

※参加費は無料です。

※新規で参加希望の方は地域包括支援センターまで申込みください。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。



地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■問合せ／TEL 79-5500（直通） 別海町役場 1階福祉部内

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種について

町では、肺炎球菌ワクチン予防接種の助成をしています。平成27年度に対象となる方は、右記の年齢の方で、今までにこのワクチンを接種したことがない方です。

接種できる期間／平成28年3月31日まで

65歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方
70歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方
75歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方
80歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方
85歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの方
90歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの方
95歳：大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれの方
100歳：大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれの方

個人負担額 2,000円（接種料金8,000円の内、町が6,000円を助成します。）

*この年齢の方が助成の対象となるのは、平成27年度限りです。

対象の方には、助成券をお送りします。接種を希望する方は、助成券を持参の上、受診してください。

問合せ／健康管理担当（TEL75-0359）

牛BSE検査の対象月齢 引き上げについて

牛BSE検査の対象月齢が次のとおり変わります。

**平成27年3月31日まで
24ヶ月齢以上の死亡牛を検査**

**平成27年4月1日から
48ヶ月齢以上の死亡牛を検査**

詳細については、担当にお問合せください。

問合せ／酪農畜産担当（内線1417）

融雪期に向けて、 家畜排せつ物の 適正な管理の徹底を!

毎年春先は、融雪とともに家畜ふん尿やれき汁が河川に流出する危険性が高くなります。堆肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自主点検し、家畜排せつ物の適正な管理徹底をお願いします。

問合せ／酪農畜産担当（内線1417）

ヒグマに注意!



4月1日(水)から5月10日(日)は、 春の「ヒグマ注意特別期間」です

春先は森林内で親子グマの出没が多く、5月以降、小グマは母グマから独立し、まだ好奇心旺盛で警戒心が薄く、人里付近に出没することが予想されます。

山菜採りが盛んになる季節を迎えるにあたり、野山に入るときはヒグマに対する注意（例：複数行動、音を立て存在を周知、見張りの徹

底、薄暮時を避けるなど）を怠らないようお願いします。

なお、町内のヒグマ出沒情報については、別海町ホームページ（アドレス<http://betsukai.jp/>）の地域安全情報システム「まもメール」内「ヒグマの出沒情報」でも確認いただけます。

また、ヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、情報をご提供ください。

（昨年度、別海町内での目撃情報は27件ありました。）

問合せ／みどり担当（内線1611・1612）

別海町清流保全活動事業補助金



町では、平成20年度から別海町清流保全基金条例を設け、町民が行う豊かで清らかな川づくりなど河川環境保全活動に要する経費の一部を補助しております。

今回、平成27年度内に河川環境保全に係る事業を実施する団体等を対象にこの補助金が有効活用されるよう次のとおり募集します。

詳細については、下記までお問合せください。

◆**補助金対象経費**：河川植樹等の事業に係る経費、河川及び河川敷地の清掃に係る経費、河川環境保全に係る講演の経費

◆**補 助 率**：1/2以内（上限30万円）

◆**募 集 期 間**：4月1日(水)から4月30日(木)まで

なお、募集期間内において、補助上限額に達しない場合は、随時受付とします。
問合せ／みどり担当（内線1611・1612）

「はかり」の定期検査のお知らせ



検定証印や基準適合証印のついた正確なはかりも、使用しているうちに誤差が生じる場合があります。

そのため、商店や病院などで取引や証明に使用している「はかり」・「分銅」・「おもり」は、計量法に基づき2年に1回行われる「定期検査」を受検することが義務付けられており、検査に合格したものでなければ使用できません。（代検査計量士の検査を受検した計量器は定期検査を免除されます）
平成27年は定期検査の年です。必ず検査を受けましょう。

※ 町では、平成25年実施の定期検査を受けている方を対象に事前調査を行います。調査の際はよろしくお願いいたします。

なお、平成25年に検査を受けていない方は右記までご連絡ください。

検査日時	5月26日(火)13:30～16:30	西春別ふれあいセンター
	5月27日(水)10:00～16:00	野付漁業協同組合 荷捌所
	5月28日(木) 9:00～12:00	別海町役場 本庁舎
	14:00～15:00	別海漁業協同組合 荷捌所
	16:00～17:00	中春別農業協同組合

問合せ／商工労働担当（内線1624）

「東京・別海ふるさと会」 総会及び交流会 参加募集

東京・別海ふるさと会（会長・新家鶴男）第20回総会及び交流会が、平成27年5月16日(土)に開催されます。

会員の皆さんと故郷の話しに花を咲かせてみませんか？

総会及び交流会に参加を希望される方は、申込期限までに商工観光課までお申込ください。

●ツアー期間：

5月15日(金)から5月17日(日) 2泊3日

●ツアー料金:65,300円/ 1名

（根室中標津空港往復航空券 2泊ホテル代金及び朝食付）

●総会・交流会日時：5月16日(土)正午から

●**会場**：ホテルグランドヒル市ヶ谷「白樺の間」
（東京都新宿区 市ヶ谷駅下車）

●会費：8,000円

（当日、会場にてお支払いとなります。）

●申込期限：4月23日(木)

■申込・お問合せ先／観光交流担当（内線1623）